

## (1) 経緯・・・新聞記事からの抜書

## (イ) 選考の経過

2020年7月24日～8月9日に東京オリンピックが、8月25日～9月6日に東京パラリンピックが開催される予定である。東京オリンピック、東京パラリンピックの紋章を決めるために、大会組織委員会が2014年9月12日から募集を始めた。大会組織委員会が指定したデザインコンテストで受賞歴のある個人が応募できる。104件の応募があり、審査委員会が11月18日に佐野研二郎さんの作品を内定した。審査委員はデザイナーの永井一正さんを含む8名が務めた。その後、国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会の承認を経て、国際登録された商標と同じでないことを確認し、大会組織委員会が2015年7月24日に決定した。

## (ロ) 盗用疑惑

ベルギーのオリビエドビさんが2015年8月14日にベルギーの裁判所に東京オリンピックの紋章の使用差し止めを訴えた。オリビエドビさんが作成したベルギーのリエージュ劇場の紋章と良く似ており、盗用であると主張している。下図の左半分が佐野研二郎さんの作品、右半分がオリビエドビさんの作品である。



リエージュ劇場の紋章と東京オリンピックの紋章は似てはいても全く同じではない。議論は水掛け論に終わり、この紋章が使われることになるかに見えた。その後、佐野研二郎さんの仕事で2件、盗用の疑いの濃い事例が発覚した。1つ目は、この紋章の使用例を示すために、空港の写真にこの紋章を埋め込んで、大会組織委員会に提出していたが、他の人が撮影してインターネットに公開していた写真を無断で使っていた。写真であるから、同じものであることは議論の余地が無い。2つ目は、サントリーが飲料のおまけとして配布したトートバッグである。佐野研二郎さんが30種類のトートバッグをデザインしたが、8種類については盗用であったので、配布を中止した。

## (ハ) 再募集

2015年9月1日に大会組織委員会がこの紋章の使用を取り止め、改めて紋章を募集すると決めた。2015年11月24日から12月7日まで、応募者を限定せずに広く一般から応募を受け付け、1万4599件の応募があった。2016年4月25日に大会組織委員会が野老朝雄さんが作った紋章を採用すると発表した。野老はトコロと読む。

## (2) 感想

オリンピック、パラリンピックを開催する度に紋章を新しく作らなければいけないのだろうか。1964年にも東京オリンピックが行われた。その時の紋章を再度使っても良かったと思う。少なくとも、1964年のときには今回のような騒動はなかった。

オリビエドビさんが裁判を起こしたというニュースを聞いたとき、こんなことで裁判になるのかと思った。似てはいるが全く同じではない。紋章は東京オリンピックを宣伝するものだから、東京、オリンピック、2020などの文字を図案化する。東京のローマ字表記のTOKYOの頭文字Tと劇場のベルギーの現地語のTHEATREの頭文字のTが同じだから、図案が似ていない方が不自然である。だから、裁判してもオリビエドビさんが負け、結局はこの紋章が使われるだろうと思っていた。ところが思わぬ展開になった。裁判に関係無く、大会組織委員会がこの紋章の使用を取り止めた。

他人が撮影してインターネットで公開していた空港の写真が無断で使った。写真は、現代の技術では、写真機を使って誰でも撮影できる。空港内部の風景である。大げさに著作権と言う程のことはない。それでも公開された写真だから、それを利用したことは誰が見ても明らかである。自分で空港の写真を撮れば良かった。特に、職業としてその図案を売る立場の人は注意するべきだった。同じ場所であっても、時間が違い、写真を撮る位置が微妙に違い、別の写真であることは明らかである。紋章の使用例を示すだけであるから、似た風景であれば別の写真でも構わなかったはずである。

トートバッグの件は紋章のように、似てはいるが全く同じではない、と言える状況ではなく、明らかに盗用である。職業としてのデザイナーは多くの仕事を抱え、助手を雇い、組織として仕事をしている。助手が盗用してしまったと弁解していたが、組織として盗用したのであれば、結局、その責任を代表者が負うことになる。職業として図案を売る組織であれば、組織の規律を確立しておかなければならない。

オリンピックの紋章の件だけであれば、盗用ではないと認めるのが自然であった。空港の写真の件とトートバッグの件があったので、佐野研二郎さんの仕事に対する誠実さが疑われてしまった。その結果、オリンピックの紋章の件まで疑いの目で見られることになった。